



令和4年10月17日から12月23日まで プラスチックごみリサイクル実証事業にご協力をお願いします！

ポイント

- 「一辺が50cmをこえない100%プラスチック製」で「汚れが付着していない」ものが対象です。
- ◆ 特に、食品容器はきれいに洗っていただいたものは回収対象となりますが、水ですすいで汚れやにおいが落とせないものは通常の「可燃ごみ」へ出してください。
 - ◆ 金属などを含む場合は、金属などの部分はずすことができたものは回収対象となります。

回収対象となるプラスチックごみの例

〈容器包装プラスチック〉	〈製品プラスチック〉				
<p>食品の容器・ボトル等</p>	<p>文具用品・おもちゃ等</p> <p>CDケースのみ</p>	<p>収納用品・梱包材等</p>	<p>屋外用品・洗面用具等</p>	<p>ふた・ラベル等</p>	<p>台所用品等</p>

次のものは入れないでください！

<p>小型家電・発火の危険のあるもの 例) リチウム電池やライターなど</p>	<p>刃物類 例) はさみやカッターナイフなど</p>	<p>金属を含んだもの 例) CDや体温計など</p>	<p>ゴム・シリコンなど 例) ゴム手袋や輪ゴムなど</p>	<p>汚れが落とせないもの 例) 納豆やマヨネーズ容器など</p>
---	---------------------------------	---------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

※イラスト出典：経済産業省 (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>)